

(14) 施設基本情報

問83 《平成22年9月30日現在》病院の種別【該当する全てに○】

- | | | |
|---------------|---------------|--------------|
| 01 大学病院本院(相当) | 02 大学病院分院(相当) | 03 大学病院以外 |
| 04 単独型臨床研修病院 | 05 管理型臨床研修病院 | 06 協力型臨床研修病院 |

問84 開設地域（地方厚生局による分類）

- | | | | |
|---|--|---|---|
| 01 北海道 | 02 東北
<small>(青森, 岩手, 宮城, 秋田, 山形, 福島)</small> | 03 関東信越
<small>(茨城, 栃木, 群馬, 埼玉, 千葉, 東京, 神奈川, 新潟, 山梨, 長野)</small> | 04 東海北陸
<small>(富山, 石川, 岐阜, 静岡, 愛知, 三重)</small> |
| 05 近畿
<small>(福井, 滋賀, 京都, 大阪, 兵庫, 奈良, 和歌山)</small> | 06 中国
<small>(鳥取, 島根, 岡山, 広島, 山口)</small> | 07 四国
<small>(徳島, 香川, 愛媛, 高知)</small> | 08 九州
<small>(福岡, 佐賀, 長崎, 熊本, 大分, 宮崎, 鹿児島, 沖縄)</small> |

問85 開設者

- | | | | |
|--------------|----------------|------------|-------------|
| 01 国立・独立行政法人 | 02 公立・地方独立行政法人 | 03 公的 | 04 社会保険関係法人 |
| 05 学校法人 | 06 医療法人 | 07 その他 () | |

問86 《平成22年9月30日現在》許可病床数

	(1)一般病床	(2)医療療養病床	(3)介護療養病床	(4)精神病床	(5)結核病床	(6)感染症病床
許可病床数	床	床	床	床	床	床
		(7)集中治療室*1	(8)ハイアット	(9)救急専用病床	(10)放射線治療病床	(11)無菌治療室
(特殊診療設備)許可病床数	床	床	床	床	床	床

問87 《平成22年9月30日現在》常勤換算職員数*2（回答時点は多少前後して構いません）

	(1)医師	(2)看護職員*3	(3)薬剤師	(4)医療技術員	(5)事務職員	(6)その他職員*3
常勤換算人数*2	人	人	人	人	人	人

問88 《平成22年度上半期(4月～9月)》患者数

	①延べ外来患者数	②新外来患者数 (初診料算定件数)	③延べ入院患者数	④新入院患者数	⑤退院患者数
患者数	人	人	人	人	人

問89 《平成22年度上半期(4月～9月)》一般病床の稼働状況

(1) 平均在院日数（小数点第1位まで）	日	(2) 病床利用率	%
----------------------	---	-----------	---

問90 《平成22年度9月30日現在》病院機能等

(1) 一般病棟の看護配置【○を1つ】	01 7対1	02 10対1	03 13対1	04 15対1
(2) 救急医療の受け入れ体制【○を1つ】	01 三次救急	02 二次救急 (毎日対応)	03 二次救急 (特定日対応)	04 一次救急

問91 《平成22年9月30日現在》日本医療機能評価機構の認定の有無【○を1つ】

01 認定あり	02 認定なし
---------	---------

問92 《平成9年度～平成22年度》日本医療機能評価機構の認定を受けた年度【該当するもの全て○】

01 平成9年度	02 平成10年度	03 平成11年度	04 平成12年度	05 平成13年度	06 平成14年度	07 平成15年度
08 平成16年度	09 平成17年度	10 平成18年度	11 平成19年度	12 平成20年度	13 平成21年度	14 平成22年度

問93 医業収支 ※診療報酬体系の在り方を検討する際に必要となる情報です。差し支えない範囲で回答してください。

(1) 平成22年度上半期 医業収入	千円	(5) 平成21年度年間 医業収入	千円
(2) 平成22年度上半期 介護収入	千円	(6) 平成21年度年間 介護収入	千円
(3) 平成22年度上半期 医業・介護費用	千円	(7) 平成21年度年間 医業・介護費用	千円
(4) (うち)人件費	千円	(8) (うち)人件費	千円

*1:診療報酬点数上の集中治療室, 新生児特定集中治療室, 母体・胎児集中治療室, 広範囲熱傷集中治療室, 脳卒中ケアユニットを含めてください。

*2:常勤換算とは, 1週間の常勤を1.0とし, 1週間に半日分のみ勤務する場合を0.1人と計算するもの(小数点第一位まで記入してください)。

*3:看護助手は「⑥その他職員」に含めてください。

設問は以上です。ご多用の折, 多大なご協力を賜り, 感謝申し上げます。

(2) JCQHC による評価体系の医療安全 全管理に関わる項目に関する検討

I. 評価体系第2領域評価結果

Ver.4.0 による評価結果 (2 施設平均)

Ver.5.0 による評価結果 (43 施設平均)

Ver.6.0 による評価結果 (16 施設平均)

項目名(Ver.4.0)		2施設平均
2.1	患者の権利の尊重と患者－医療者のパートナーシップ	
2.1.1	患者の権利と職業倫理に関する方針が明確であり患者および職員に周知させる体制が整っている	3.00
2.1.2	医療の質と安全確保のために患者－医療者のパートナーシップを強化する体制がある	3.50
2.2	説明と同意	
2.2.1	説明と同意を行う体制が確立している	3.50
2.2.2	患者の立場を配慮して説明がなされている	3.50
2.2.3	患者の請求に基づく診療記録などの開示を行う体制が整っている	3.50
2.3	患者の安全確保のための体制	
2.3.1	患者の安全確保のための組織体制が確立している	4.00
2.3.2	患者の安全確保のための院内の組織的活動の方針・手順が確立している	4.00
2.3.3	患者の安全確保のため病院全体で系統的に教育・訓練に取り組んでいる	3.50
2.4	患者の安全を確保するための手順の確立	
2.4.1	患者の安全確保のための重要な手順が各領域で具体的に確立している	4.00
2.5	患者の安全を確保に対する情報収集・分析・改善	
2.5.1	患者の安全確保の要因を究明し改善対策につなげる体制が確立している	4.00
2.5.2	外部と連携して患者の安全を確保する体制を整備している	4.00
2.6	医療事故への対応	
2.6.1	医療事故発生時の手順が明確であり、職員に周知・徹底されている	4.00
2.7	院内感染管理	
2.6.1	組織的に院内感染管理が行われている	4.00
2.6.2	院内感染のリスクを低減させる具体的な感染対策がなされている	3.00
2.6.3	自院の院内感染に関して分離菌や感染症例を把握し改善策を講じている	4.00
2.6.4	院内感染管理についての教育活動が行われている	4.00

項目名 (Ver.5.0)		43施設平均
2.1	患者の権利と医療者の倫理	
2.1.1	患者の権利に関する方針が明確である	3.65
2.1.2	職業倫理に関する方針が明確である	3.40
2.1.3	臨床における倫理に関する方針が明確である	3.35
2.1.4	治験に関する倫理が明確である	4.02
2.1.5	臨床研究に関する倫理が明確である	3.95
2.2	患者－医療者のパートナーシップ	
2.2.1	患者－医療者のパートナーシップを強化する体制がある	3.60
2.3	説明と同意	
2.3.1	説明と同意を行う体制が確立している	3.53
2.3.2	患者の請求に基づく診療記録などの開示に対応している	3.77
2.4	患者の安全確保	
2.4.1	安全確保のための組織体制が確立している	3.60
2.4.2	安全確保のための活動が行われている	3.58
2.5	医療事故への対応	
2.5.1	医療事故発生時の対応体制が確立している	3.88
2.6	医療関連感染管理	
2.6.1	病院感染管理のための体制が確立している	3.60
2.6.2	病院感染に対応し組織的に活動している	3.91
2.6.3	職員に対して病院感染管理についての教育活動が行われている	3.84
2.6.4	職員への感染予防策が実施されている	3.67

項目名 (Ver.6.0)		16施設平均
2.1	患者の権利と医療者の倫理	
2.1.1	患者の権利が明確である	3.56
2.1.2	臨床における倫理に関する方針が明確である	3.44
2.2	患者－医療者のパートナーシップ	
2.2.1	患者の知る権利を保障し、診療情報が患者と共有されている	3.67
2.2.2	診療への患者参加を促進する仕組みがある	3.89
2.3	患者の安全確保	
2.3.1	安全確保のための組織体制が確立している	4.00
2.3.2	安全確保の手順が定められている	3.67
2.3.3	安全確保のための活動が適切に行われている	3.56
2.4	医療事故への対応	
2.4.1	医療事故発生時の対応体制が確立している	4.00
2.5	医療関連感染管理	
2.5.1	医療関連感染管理のための組織体制が確立している	3.89
2.5.2	医療関連感染管理の手順が整備されている	3.78
2.5.3	医療関連感染に対応し組織的に活動している	4.00
2.6	チーム医療の推進と診療の質の向上	
2.6.1	組織的に患者中心の医療を実施している	3.44
2.6.2	診療の質の向上に向けた活動が適切に行われている	3.56

平成22年度厚生労働科学研究費補助金
(地域医療基盤開発推進研究事業)
総括報告書
平成23年3月

編集者：島根大学医学部附属病院
病院医学教育センター 廣瀬昌博
センター事務局 山毛由香

